

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年5月26日(2005.5.26)

【公開番号】特開2003-29683(P2003-29683A)

【公開日】平成15年1月31日(2003.1.31)

【出願番号】特願2002-116048(P2002-116048)

【国際特許分類第7版】

G 09 F 19/00

G 06 F 17/60

H 04 M 3/42

【F I】

G 09 F 19/00 Z

G 06 F 17/60 3 2 6

H 04 M 3/42 R

H 04 M 3/42 1 0 2

【手続補正書】

【提出日】平成16年7月26日(2004.7.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

消費者装置に広告する方法であって、短距離ピコネット広告を一斉送信することと、前記広告への応答が必要とされるか否かに関する評価を行うことと、応答が必要とされる場合には、通信を介して前記広告に応答することとを含む方法。

【請求項2】

簡略形の広告を一斉送信することと、短距離通信を介して前記広告のより詳細な内容あるいはより完全な内容を要求することと、広告装置と接触し損なう場合に、長距離通信を介して、前記広告装置と接触することを試みることとを含む請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記広告は、携帯可能な移動無線通信装置によって一斉送信されるか、前記広告は携帯可能な消費者移動無線通信消費者装置を用いて評価される請求項1もしくは2に記載の方法。

【請求項4】

短距離通信を用いて簡略形の広告を前記消費者装置に通信し、短距離通信を用いて前記消費者装置から広告者装置により完全な広告を得るための要求を通信し、短距離通信を用いて、前記広告者装置から前記消費者装置により完全な内容を通信し、全て約1秒、あるいは数秒内に行われることと、長距離通信を用いて、前記広告が一斉送信される装置とは異なる装置である広告応答装置に、前記広告に対する応答を搬送することとを含む請求項1ないし3のいずれかに記載の方法。

【請求項5】

広告者通信装置から短距離広告を一斉送信することと、前記消費者通信装置において前記一斉送信された広告を受信することと、前記広告者装置と前記消費者装置との間の通信リンクに挿入される仲介者装置を介して前記広告に応答することとを含み、前記仲介者装置は、前記消費者装置によって前記広告者装置に送信されるメッセージを変更し、かつ／または前記広告者装置、あるいはプロクシまたはマスタ広告装置によって前記消費者装置に

送信される任意の追加メッセージを変更する請求項 1ないし 4 のいずれかに記載の方法。

【請求項 6】

前記広告は、前記消費者装置による広告選別操作において、許容可能な広告コードと比較される1つあるいは複数の広告分類コードを含み、前記消費者装置は、該消費者装置が受信する前記一斉送信された広告において、前記消費者装置が実行する前記選別操作を通過する広告のみを格納するか、あるいはそれに対してユーザの注意を喚起する請求項 1ないし 5 のいずれかに記載の方法。

【請求項 7】

短距離ピコネット受信機と、広告フィルタあるいは評価器と、長距離通信発信器とを含む通信広告受信装置。

【請求項 8】

ピコネット発信器を備え、広告が対象のものであると評価される際に、前記ピコネット発信器を介して、前記広告についてさらに多くの情報を得るための要求を発信するように構成される請求項 7 に記載の装置。

【請求項 9】

メモリと、短距離ピコネット無線通信受信機および発信機と、コントローラとを有する移動通信装置であって、前記コントローラは応答通信アドレスを得るために前記受信機によって受信されるメッセージを評価し、かつ任意のそのような応答アドレスを前記メモリに格納するように、使用時に前記装置を制御し、また前記装置は、受信されたメッセージに対する応答を、関連する到来メッセージに関連するアドレスに送信するように、前記コントローラが前記メモリからのアドレスを利用できるように使用時に構成される応答トリガを有する移動通信装置。

【請求項 10】

長距離通信送信機および受信機と、ピコネット通信送信機および受信機との両方と、制御プロセッサと、メモリ記憶媒体とを有する移動電話あるいは他の移動通信装置であって、前記メモリ記憶媒体は、前記ピコネット送信機を介して送信されることになる広告を含み、前記制御プロセッサは前記ピコネット送信機上で前記広告を一斉送信するように構成され、応答するために前記ピコネット受信機によって受信されるピコネット信号をモニタするように構成される装置。

【請求項 11】

ネットワークであって、短距離送信機および受信機と長距離通信送信機および受信機との両方と、メモリと、制御プロセッサとを有するハイブリッド移動電話あるいは他の通信装置を備える広告者装置であって、前記メモリは、簡略形の広告および該簡略形の広告に関連するより長くより詳細な内容の広告の両方を含む、該広告者装置と、短距離ピコネット送信機および受信機と長距離通信送信機および受信機との両方と、メモリと、制御プロセッサとを有するハイブリッド移動電話あるいは他の通信装置を備える消費者装置であって、前記消費者装置は、その対象の簡略形の広告を受信した後に、広告者装置に対してより長い広告を要求するように構成される、該消費者装置とを含むネットワーク。